

確認しておきたい食品表示



もくじ

はじめに..

- 食品の回収原因と表示

加工食品の表示とは

- 義務表示と任意表示

間違いやすい表示項目を確認しよう

- 名称のポイント
- 原材料名欄の表示のポイント
- アレルギー表示のポイント
- 製造所固有記号制度のポイント
- そのほか、間違いの多い表示の注意

新しい原料原産地表示

- 新制度・従来制度のどちらの対象？
- 新たな原料原産地制度の具体的な表示方法とその注意

栄養成分表示

- 表示をしなくてよい場合
- 表示の方法
- 表示作成の注意

パッケージデザインやECサイトでの注意

- 広告表示として規制される範囲は？（景品表示法）
- 注意が必要な表示
- 効能効果は書いていいの？

容器包装のリサイクルに関する表示は？



はじめに..

■ 食品の回収原因と表示

3

食品の事故・違反の傾向は



食品事故の原因別「公表」件数

(2019年1月～12月)

| 告知理由 | 件数 |
|-----------------------|------------|
| 不適切な表示 | 415 |
| 微生物及び化学物質の混入 | 115 |
| 表示関連以外の法令違反(計量法・食衛法等) | 77 |
| 異物の混入 | 77 |
| 品質不良(殺菌不十分・変色・風味変化等) | 30 |
| 賞味期限切れ、期限切れ原料の使用 | 14 |
| 容器・包装不良 | 13 |
| 回収理由不明 | 6 |
| 合計 | 786 |

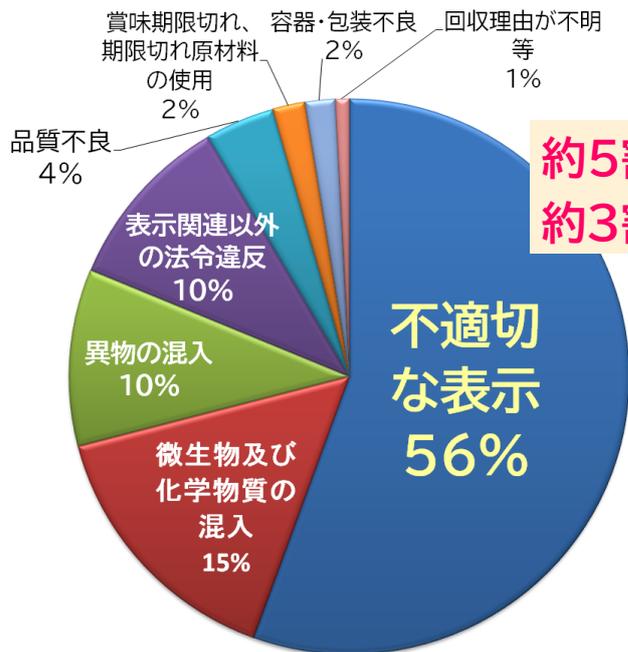
(一財)食品産業センター調べ

4

食品事故の原因別比率

事故の半数が、「不適切な表示」

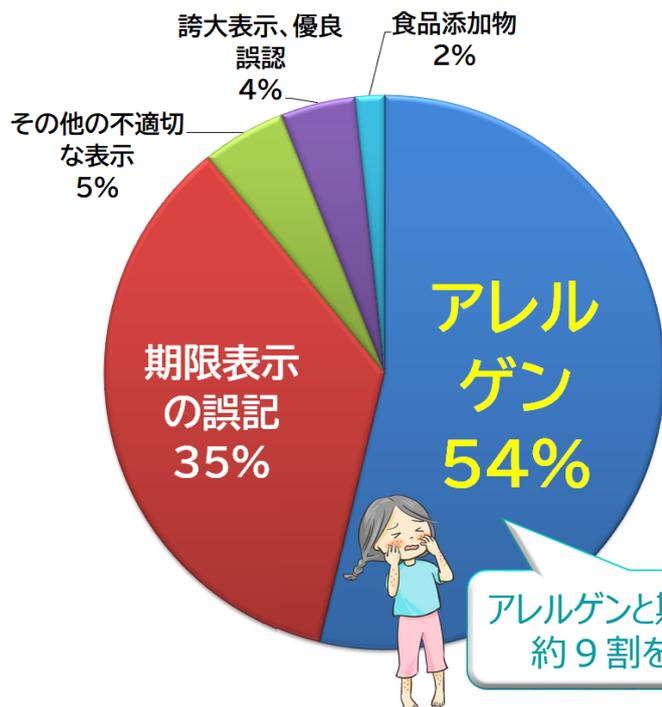
品質に問題がなくても、表示に誤りがある場合告知・回収に発展するケースが多い。



約5割が表示不良
約3割が品質不良

(一財)食品産業センター調べ 2019年1~12月

不適切な表示の内訳は



安全面での影響が大きい「アレルゲン」「期限表示」が回収の上位。

※「原材料の配合が複雑なもの」については、抜け漏れが発生しやすいため注意が必要！

アレルギーと期限表示で約9割を占める。

安全に食べてもらうためには 何が必要ですか



7

学校給食による死亡事故に学ぶ 2012年12月発生

—給食でアレルギー、女児死亡 担任の認識甘く教訓生かされず

- 女の子には乳製品アレルギーがあるため、学校側はチーズを除いたチヂミを特別に出していた
- 担任教諭は、一般児童用のチーズ入りチヂミが余ったため「おかわり」の希望を聞いていた

女の子は手を挙げました
「おかわりがほしい」



情報をどう伝えるのか・・・

8

なぜ、防げなかったのか？



❌ 女兒側の情報

両親から「食べてはいけない食品」に線が引かれた献立表を持たされていたが、「チヂミ」に線が引かれていなかった

? 学校側の情報

担任教諭に食べてはいけない食材に「×印」をつけた「除去食一覧表」を渡していた

➡ 女兒の行動

担任は「大丈夫か？」と尋ねたが、粉チーズ入りチヂミを受け取り、食べてしまった

❌ 担任の行動

担任教諭は除去食一覧表を確認せずに「チヂミ」を渡した

9

どうしたら防げたと思いますか

?



10

どうしたら死亡事故は回避できたのか？

アレルギー情報を食べる人まで正しく伝えられていたら、防げる事故だったはず・・

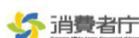
消費者に販売する食品も同じです！



表示をするということは、人の命を預かること。

食品の内容を熟知している者が、「食品表示責任者」となり、最後まで正しく情報を伝える責任があります！

食品表示法の一部改正



食品表示法の一部を改正する法律案の概要

制度の現状と課題

- 食品関連事業者等が食品の自主回収(リコール)を行う場合、食品表示法では、食品リコール情報を行政機関に届け出る仕組みがない。
(※一部の地方公共団体は、条例等に基づき、食品リコール情報を届出させている。)
- 食品衛生法では食品リコール情報の届出を制度として位置付け(平成30年6月13日改正法公布、公布後3年以内に施行予定)。
- アレルギー等の安全性に関わる食品表示法違反による食品リコール届出について早急に検討することを国会で決議。
[平成30年4月 参・厚労委 附帯決議(食品衛生法等一部改正法案)]

改正の概要

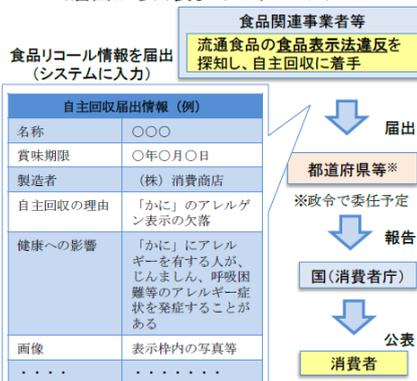
- 食品関連事業者等が食品の安全性に関する食品表示基準に従った表示がされていない食品の自主回収を行う場合、行政機関への届出を義務付け。
※届出対象となる食品表示基準違反: アレルギー、消費期限などの欠落や誤表示
- 当該届出に係る食品リコール情報については、行政機関において消費者に情報提供(公表)。
- 届出をしない又は虚偽の届出をした者は罰金。

改正の効果

- 食品リコール情報の消費者への一元的かつ速やかな提供により、対象食品の喫食を防止し、健康危害を未然に防ぐ。
- 行政機関によるデータ分析・改善指導を通じ、食品表示法違反の防止を図る。
※食品衛生法及び食品表示法一体での食品リコール情報の届出制度の円滑かつ齟齬のない運用を図る。

※公布の日から起算して3年を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

<届出から公表までのイメージ>



※届出から公表までをシステムで一体的に運用することにより、事務手続の効率化が期待。

安全性に係る内容の誤表示で回収する場合

事業者の皆様へ

消費者の健康被害防止のため、2021年6月までに、食品リコール（自主回収）を行った場合の届出が義務化されます！

2021年6月までに届出が必要となります！

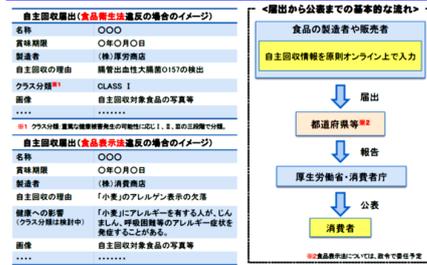
● 食品の自主回収をしたら必ず届出が必要ですか。

- ・大腸菌による汚染や異物の混入等（食品衛生法違反又は違反のおそれ）
 - ・アレルギーや消費期限等の安全性に関する表示の欠落や誤り（食品表示法違反）
- による自主回収をする場合※3の届出が義務化されます。届出は原則オンライン上のシステムで行うことになり、システムについては2021年6月までの完全稼働を目指しています。

※3 具体的な届出事項と届出手続については、追って厚生労働省令・内閣府令等で規定します。政省令を策定する際にはパブリックコメントで意見募集を行います。

厚生労働省 医薬・生活衛生局 食品監視安全課 消費者庁 食品表示企画課
〒100-8958 東京都千代田区霞が関1-2-2 〒100-8958 東京都千代田区霞が関3-1-1
中央合同庁舎第5号館 電話 03-5253-1111（代） 中央合同庁舎第4号館 電話 03-3507-8800（代）

出典：厚生労働省 リーフレット
<https://www.mhlw.go.jp/content/11131500/000472253.pdf>

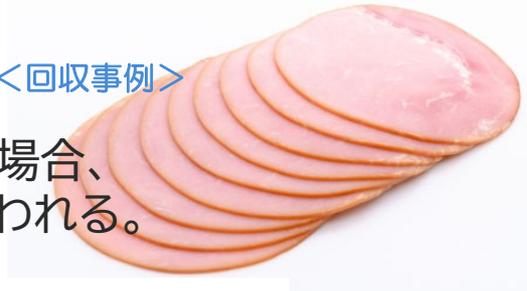


● 食品の自主回収をしたら必ず届出が必要ですか。
・大腸菌による汚染や異物の混入等（食品衛生法違反又は違反のおそれ）
・アレルギーや消費期限等の安全性に関する表示の欠落や誤り（食品表示法違反）
による自主回収をする場合※3の届出が義務化されます。届出は原則オンライン上のシステムで行うことになり、システムについては2021年6月までの完全稼働を目指しています。

※3 具体的な届出事項と届出手続については、追って厚生労働省令・内閣府令等で規定します。政省令を策定する際にはパブリックコメントで意見募集を行います。

商品回収にかかる費用

<回収事例>



全国展開している商品で回収が発生した場合、回収等の費用は、大手では数億円とも言われる。

事例「製造に使用した地下水から基準を超えるシアン化物が検出」
2008年に発生した伊藤ハムの事故では、331万パックの回収費用が3億円*前後と報道された。

* 社告、対象商品の回収、廃棄費用など

新聞掲載料： 地方紙40万円～60万円、ブロック紙60万～120万円、全国紙400万円～

3大新聞と日経の全国版に掲載
約2000万円

